

守谷市建設工事条件付一般競争入札に関する公告

守谷市建設工事条件付一般競争入札（電子入札）を次のとおり行う。

令和8年6月16日

守谷市長 松丸 修久

- 1 入札に付する事項 別表のとおり
- 2 入札参加資格 守谷市建設工事条件付一般競争入札実施要綱（平成12年守谷町告示第53号）第3条に規定する入札参加資格者で別表の格付区分の者とする。
- 3 入札方法 電子入札システムによる入札
- 4 入札参加受付 令和8年6月16日から令和8年6月18日まで
（午前9時から午後5時まで、土曜・日曜・祝日を除く）必着
- 5 入札書の受付 令和8年7月3日から令和8年7月6日まで
（午前9時から午後5時まで、土曜・日曜・祝日を除く）必着
- 6 入札（開札）日時 令和8年7月7日午前10時
- 7 入札（開札）場所 守谷市大柏950番地の1
守谷市役所 B棟2階管財課内
- 8 契約条項を示す場所 守谷市役所総務部管財課
- 9 設計図書の閲覧 設計図書は、「いばらき電子入札共同利用システム（入札情報サービス）」及び質疑応答等に公開するので、次のアドレスからダウンロードすること。
【入札情報サービス】（調達機関名で「守谷市」を選択）
URL <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>
質疑がある場合は同じく総務部管財課まで質疑応答書を提出する。
提出期限は、令和8年6月26日午後5時までとする。
- 10 入札の無効 次の一つに該当する入札は無効とする。
 - （1）入札参加資格がないと認められた場合
 - （2）入札について不正の行為があった場合
 - （3）提出書類に虚偽の記載をした場合
 - （4）最低制限価格を設定した場合で、入札金額が下回った場合
 - （5）工事費内訳書の提出がない場合（入札金額と相違があった場合を含む）
 - （6）電子入札の場合、有効な電子証明書を取得しない者が入札した場合
 - （7）担当部局の承諾を得ず又は指示によらず紙入札をした場合
 - （8）電子入札と紙入札の両方を行った場合
 - （9）電子入札の場合、不正な手段により改ざんされた場合
 - （10）前各号のほか、入札条件に違反した場合
- 11 落札者の決定 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格の申込者とする。ただし、同額の者が2人以上あるときは、くじにより決定する。
- 12 電子契約 電子契約を希望の場合は、落札後翌営業日の正午までに電子契約利用申出書（市ホームページよりダウンロード）をメールにて提出すること。
管財課案件: kanzai@city.moriya.ibaraki.jp
上下水道課案件: jougesui@city.moriya.ibaraki.jp
- 12 問い合わせ先 守谷市役所総務部管財課契約検査室
電話0297-45-1795（直通）